

令和3年第4回中津川市議会(定例会)

委 員 会 提 出 議 案

令和3年9月22日

議第92号

中津川市議会委員会条例及び中津川市議会政務活動費の交付に関する条例の
一部改正について

中津川市議会委員会条例及び中津川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部
を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年9月22日提出

提出者 議会運営委員会
委員長 櫛松 直子

中津川市議会委員会条例及び中津川市議会政務活動費の交付に関する条例の
一部を改正する条例

(中津川市議会委員会条例の一部改正)

第1条 中津川市議会委員会条例（昭和31年中津川市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第30条第1項及び第2項中「署名又は押印」を「署名又は記名押印」に改める。

(中津川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正)

第2条 中津川市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年中津川市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。